

サービス利用料

身 体 介 護	(1) 所要時間が20分未満の場合	165単位	
	(2) 所要時間20以上30分未満の場合	245単位	
	(3) 所要時間30分以上1時間未満の場合	388単位	
	※(2)～(3)に引き続き30分以上の生活援助が中心である指定訪問介護を行ったときは、30分を増すごとに67単位を加算		
生 活 援 助	(1) 所要時間が20分以上45分未満の場合	183単位	
	(2) 所要時間が45分以上60分未満の場合	225単位	
通 院 等 乗 降 介 助	(1) 「自宅及び目的地における身体介護」と「自動車への乗車・降車前後に係る身体介護」の両方の介助行為を含む場合 1回 97単位 *要支援を除く 会員登録制 登録費1000円		
	(2) 利用会員宅から目的地、目的地から利用者宅までの走行距離により算出をします。(通院時、リハビリ等)		
	乗車距離	運賃	迎車料金
	2キロ	100円	400円
	3キロ	150円	400円
	5キロ	250円	400円
	10キロ	500円	400円
幸園を起点として半径10Kmまでの範囲とし、相模原市内 座間市、大和市、町田市(各市の一部地域)			
加 算	地 域 加 算	1084/1000 (10.84)	
	人 員 加 算	2人の訪問介護員が指定訪問介護を行った場合は所定単位の200/100	
	早朝・夜間加算	早朝(午前7時～8時)	25/100
		夜間(午後6時～8時)	
	初回加算	200単位	
	緊急時訪問介護加算	100単位	
	介護職員処遇改善加算	(I)8.6%	(0.086)
生活機能向上連携加算	100単位		

利用者負担金

- (1) 利用者負担金は原則として費用全体の1割又は2割です。
- (2) 介護保険超過分は全額負担となります。
- (3) 利用者負担金は、サービスを提供した翌月の27日に、ご指定の金融機関の口座から引き落としとなりますので、よろしくお願ひします。

その他の料金

料金：30分 1000円

介護保険対象外のサービス (ケアプランに位置づけ必要)

- ・院内等における待ち時間
- ・地域行事の参加時の同行
- ・買物同行(生活圏外)
- ・気分転換の為の散歩
- ・理美容への同行
- ・入退院時の介助

(各種交通費自己負担)

救急車の同乗はいたしません、ただし緊急やむを得ない場合は同乗いたします。
帰りの交通費はご負担していただきます。

サービス利用料（介護予防訪問介護費）

介護予防 訪問介護費（Ⅰ）	要支援1・2 週1回程度の介護予防訪問介護が必要とされた者 (1ヶ月につき 1,168単位)
介護予防 訪問介護費（Ⅱ）	要支援1・2 週2回程度の介護予防訪問介護が必要とされた者 (1ヶ月につき 2,335単位)
介護予防 訪問介護費（Ⅲ）	要支援2 週2回を超える程度の介護予防訪問介護が必要とされた者 (1ヶ月につき 3,704単位)
地域加算	1084/1000 (10.84)
初回加算	200単位
介護職員処遇改善加算	8,6% (0.086)
生活機能向上連携加算	100単位

利用者負担金

- (1) 利用者負担金は原則として費用全体の1割又は2割です。
- (2) 利用者負担金は、サービスを提供した翌月の27日に、ご指定の金融機関の口座から引き落としとなりますので、よろしくお願ひします。

その他の料金 **料金：30分 1,000円**

介護保険対象外のサービス（ケアプランに位置づけ必要）

- ・通院介助
- ・入退院時の介助

（交通費自己負担）

救急車の同乗はいたしません、ただし緊急やむを得ない場合は同乗いたします。

帰りの交通費はご負担していただきます。